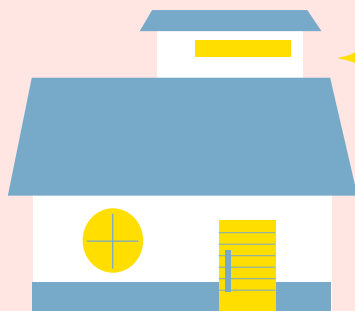


新築住宅購入

または

中古住宅購入



最大

20万円

建物を登記した日から  
6ヵ月以内の申請が必要です

## 交付の条件

- 住宅取得日（契約日）において、住宅取得者または配偶者（事実婚含む）が満39歳以下であること
- 令和6年1月2日以降に新築または購入した住宅であること
- 引き続き5年以上居住する意思がある方

※5年以内に市から転出された場合、その年数に応じて補助金の返還を求める場合があります。

## 交付申請に必要な書類

- 補助金交付申請書
- 住宅取得等計画（報告）書【様式第1号】
- 住宅取得等収支予算（決算）書【様式第2号】
- 誓約書兼同意書【様式第3号】
- 補助等支払請求書
- 振込先が分かる書類（通帳等）の写し
- 入居するご家族全員の住民票謄本
- 取得した住宅（土地・建物）の登記事項証明書
- 住宅または中古住宅の平面図及び位置図  
(間取り図) (地図)
- 住宅または中古住宅の全景写真  
(新築の場合は施工前及び施工後の状態が分かるもの)

## 添付書類

### 新築住宅

- 工事請負契約書または売買契約書の写し
- 工事請負代金または売買代金の支払いが確認できる書類（領収書等）

### 中古住宅

- 売買契約書の写し
- 売買代金の支払いが確認できる書類（領収書等）

申請前に必ずご相談ください

お問い合わせ

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1  
倉吉市役所 第二庁舎3階 しごと定住促進課  
☎0858-27-0501 ✉iju@city.kurayoshi.lg.jp

Qそうだ！くらよしで暮らそう

